

「私達に許されるのは世界を良くする自由」

私は自由民主党の国会議員です。自由民主党は民主主義政治体制の下で個人が自由に生きてゆける社会をつくる為の政党です。個人が自由に自分が望むままに生きて行けることは素晴らしい事ですが、沢山の人間と共に生きて行く為には、お互いの自由がぶつかり合った場合、それを調整する為のルールが必要だと思います。お互いが出来るだけ自由に生きて行く為に、逆に一定の制約が必要になってくるのです。

私は人類社会には、大きく二つの自由があると思います。一つは、国際社会や国家の中で、社会制度や法を自由につくること。もう一つは、社会制度や法の許す範囲で個人や結社が自由に活動することです。簡単に言うと、ルールをつくる自由と、ルールの許す範囲で活動出来る自由ということだと思います。しかしこの二つの自由にも問題はあります。それは、ルールがあるところと、ルールが無くとも、ルール同士が矛盾してしまうこと。そして、ルールがつけられた理由や思いに反する事で、ルールの文言の限界や、ルールの

反すれすれの抜け道を技術的に駆使して、合法的に行われてしまうことです。これらに対応する為に、ルール間の調整や優先順位付けや、抜け道を塞ぐ為のルール強化等を行いますが、どうしてもイタチごっこになってしまいます。またルールづくりをする際に、利益相反する勢力が対立して、ルールそのものがつくれない、つくっても守られないという事も起こります。

ですから、私達がお互いの自由を守り、広げていく為には、勝手ままに自己中心的に生きる自由ではなくて、共に生きる多くの人々の自由と権利を尊重できる、より良い共生社会に相応しい自由ということではないかと思えます。かつての社会では不文律という共同体の共通合意によって治まっていた時代もありました。今も道徳的、倫理的な不文律は私達の生活の至るところに働いています。それはまた社会の様々な変化に応じて変わり続けてもいます。共同体が大きく広がれば、不文律

のままでは済まなくなり、明文化する必要も出てきます。いずれにせよルールは、明文化されるとされざるに関わらず、より良い社会をつくるべくするために必要なもので、断により良く変えてゆくと同時に、明文化されなくても、その理念こそ尊重されなければならぬのだと思えます。

私達は、私達自身のより広く大きな自由を獲得する為に、自由の衝突を調整するルールの理念を尊重して、大切に自由行使しなければならぬのだと思えます。ですから、中国のような国際法への自己中心的な挑戦は許されませんし、パナマ文書で明らかになったような企業や富豪の合法的な租税回避も許されませんし、法律違反はもとより、明文化されていなくても地域社会の公共の福祉をないがしろにするような、個人や企業や団体等の行為も許されないと考えます。法の文言に縛られて損なわれている社会正義もたくさんあるでしょう。

も、何度でもしかしてしまっても存在です。それが私達の自然だからです。窮屈なルールの中では、私達は息が詰まって生きて行けません。だから自由が必要だし、何より大切なことです。自由は許してもあると思いません。だからルールは、いくらなんでもこれは非道過ぎるじゃないか!というところにつくられるべきです。それ以外では可能な限り自由であつたほうが、生きやすく、楽しく発展する社会になるんだと思えます。自由を乱用する人が増え、ルールは細かくなり、量も増え、取締りも厳しくなっていくと思います。普通の人達にとっては、どんどん社会が息苦しくなっています。私達は、私達の自由の意味を間違えずに、自由を大切に行使することで、より大きな自由を、より自由な人生を、手に入れることが出来るのだと思えます。

Facebookでも活動報告を行っています。〈Facebookアドレス〉<https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください!お待ちしております。

あなみ よういち

衆議院議員

穴見陽一

後援会
事務所



〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010

<http://www.anamin.net> E-mail:info@anamin.net